



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。

地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【2】地方人材の採用・育成 【4】機能分散

取組内容

弊社では専門職スタッフを首都圏を中心に機能分散し、人材登録する方針を20年以上前の創業時から継続しています。特に、事務局業務スタッフ、デザイナー、ホームページ制作スタッフ、SE、DTP、動画撮影・編集スタッフなどのメイン職種に加え、税理士・会計士、弁護士、弁理士、社労士、司法書士などについても、ほぼリモートワークを中心として業務を進めています。今後は更に関係スタッフが地方に移住することができる働き方の推進や、地方拠点での採用や育成に力を入れ、地方創生に寄与していく所存です。

株式会社イーテス

代表取締役 野邊田 一子

日付 2022年1月19日